

【表紙】
【提出書類】 親会社等状況報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成28年6月22日
【事業年度】 第42期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】 TCSホールディングス株式会社
【英訳名】 TCS HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高山 允 伯
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
【電話番号】 03-3245-2411
【事務連絡者氏名】 取締役 中尾 俊 哉
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
【電話番号】 03-3245-2411
【事務連絡者氏名】 取締役 中尾 俊 哉
【提出子会社名】 株式会社アイレックス
【提出子会社代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 譲 治
【提出子会社本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
【縦覧に供する場所】 株式会社アイレックス
(東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	3	4	-
所有株式数 (株)	-	-	-	151,120	-	-	298,880	450,000	-
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	33.58	-	-	66.42	100.00	-

(2)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
高山 芳之	東京都杉並区	152,076	33.79
豊栄実業株式会社	東京都杉並区荻窪五丁目29番11号	151,120	33.58
高山 正大	東京都杉並区	139,804	31.07
高山 和子	東京都杉並区	7,000	1.56
計		450,000	100.00

2【役員の状況】

平成28年3月31日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		高山 允伯	昭和18年2月4日	昭和49年9月 東京コンピュータサービス(株) 代表取締役社長 平成17年10月 T C Sホールディングス(株)に商号変更 代表取締役社長(現任)	(注1)	
取締役	経営企画本 部長	柳井 保平	昭和25年5月30日	昭和61年6月 コンピュートロン(株) 取締役 平成17年6月 コンピュートロン(株) 代表取締役社長(現任) 平成19年6月 T C Sホールディングス(株) 取締役(現任)	(注1)	
取締役		坂本 俊弘	昭和21年10月27日	昭和46年4月 松下電器産業(株)(現:パナソニック(株))入社 平成12年6月 同社 取締役 平成16年6月 同社 常務取締役 平成18年4月 同社 代表取締役専務 平成21年4月 同社 代表取締役副社長 平成24年6月 同社 顧問 平成25年11月 パナソニック(株) 終身客員 平成26年1月 T C Sホールディングス(株) 取締役(現任) 平成26年6月 MUTOHホールディングス(株) 取締役(現任) (株)セコニックホールディングス 取締役(現任)	(注1)	
取締役	関連企業管 理本部長	中尾 俊哉	昭和33年2月2日	平成21年12月 東京コンピュータサービス(株)入社 経営統括本部総務部長 平成25年4月 T C Sホールディングス(株) 関連企業管理本部長 平成25年6月 日本コンベヤ(株)(現:NCホールディングス(株)) 取締役 平成27年4月 キャリアスタッフネットワーク(株) 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 T C Sホールディングス(株) 取締役(現任) 日本コンベヤ(株) 常務取締役 東京本部長(現任) 平成28年2月 明治機械(株) 顧問 総務部長(現任)	(注1)	
取締役	理財本部長	徳納 恭紀	昭和25年11月4日	昭和49年4月 三井建設(株)(現:三井住友建設(株)) 入社 平成17年2月 東京コンピュータサービス(株) (現:T C Sホールディングス(株)) 入社 経営統括本部経理部長 平成17年6月 コムシス(株) 監査役(現任) 平成18年6月 T C Sホールディングス(株) 理財本部財務部長 平成24年6月 T C Sホールディングス(株) 取締役 理財本部長(現任)	(注1)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	社長室長 兼 総務本 部長	高山 芳之	昭和52年3月28日	平成15年6月 東京コンピュータサービス㈱ 取締役 平成17年10月 T C Sホールディングス㈱に商号変更 取締役(現任)	(注1)	152,076
取締役		高山 正大	昭和55年7月30日	平成20年9月 インターネットウェア㈱ 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 日本コンベヤ㈱(現:NCホールディングス㈱) 取締役(現任) 平成27年6月 T C Sホールディングス㈱ 取締役(現任)	(注1)	139,804
監査役		吉川 恒男	昭和34年11月19日	昭和57年4月 旭化成㈱ 入社 平成11年9月 日本たばこ産業㈱ 入社 平成23年5月 ㈱サンジェルマン 代表取締役社長 平成27年6月 ㈱山の上ホテル 入社 執行役員 T C Sホールディングス㈱ 監査役(現任) 平成28年1月 ㈱山の上ホテル 取締役(現任)	(注2)	
計						291.88

(注1) 平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

(注2) 平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

(注3) 取締役高山芳之氏は代表取締役高山允伯氏の長男、取締役高山正大氏は次男であり、
取締役柳井保平氏は同義弟であります。

第2【会社法の規定に基づく計算書類等】

1【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

2【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

3【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

4【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

5【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

6【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月31日

TCSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齊藤 浩史 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、TCSホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(親会社等状況報告書提出会社)が別途保管しております。

監査報告書

私、監査役は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私、監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成28年5月31日

T C Sホールディングス株式会社

監査役 吉川恒男 印

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(親会社等状況報告書提出会社)が別途保管しております。